

血液製剤使用適正化方策調査研究事業（一般課題）の
実施に関する研究班設置要綱

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会

初版：2022年9月12日
第2版：2023年6月20日
第3版：2024年6月19日
第4版：2025年6月16日
第5版：2026年5月22日

「血液製剤使用適正化方策調査研究事業(一般課題)の実施に関する研究」計画書

研究課題：血液製剤使用適正化方策調査研究事業の実施に関する研究

研究代表者：松本雅則（日本輸血・細胞治療学会理事長、血液製剤使用適正化方策調査研究事業小委員会担当理事）

分担研究者：森 有紀（血液製剤使用適正化方策調査研究事業小委員会委員長）
選出された研究企画の合同輸血療法委員会代表者（決定後に記載する）

目的：

本研究は、血液製剤の適正使用を推進する観点から、各都道府県における課題とそれに対する取組について調査研究することを目的としている。本委員会が主体となり合同輸血療法委員会と調整の上、血液製剤の使用に関する地域の課題を抽出し、課題解決のための調査研究を行い、先進的な取組を共有することで、効果的な血液製剤使用適正化の推進につなげるものである。

研究内容：

薬事審議会血液事業部会適正使用調査会において、①300 床未満の小規模医療機関において赤血球製剤の廃棄率が高いこと、②適正使用の取組に地域差があることなどの指摘があった。他方、在宅における安全で適正な輸血管理体制の構築や特殊な地理的事情を抱えるへき地や離島における血液製剤の供給体制についても関係者間では検討すべきこととされている。そこで、全国の合同輸血療法委員会に対して各都道府県における調査研究の課題（下記項目）について募集を行う。

- ✓ 中小規模医療機関において、血液製剤の廃棄率が低い施設の取組状況の調査
- ✓ 在宅における安全で適正な輸血管理体制が確立している地域の調査
- ✓ へき地や離島における血液製剤の供給体制の実態調査
- ✓ 地域における輸血に関する医療機関間連携のためのマニュアルの調査
- ✓ その他、地域の状況を踏まえた全国でその先進的な取組を共有することが可能なもの

提案書の提出方法

研究計画書は別紙 1 を用いて、研究事業事務局にメールで送ること。

調査研究の選定

各合同輸血療法委員会から提出された課題の概要等を評価した上で、提案書技術審査委員会において8カ所程度の合同輸血療法委員会を選定する。

提案書技術審査委員会：研究を実施する合同輸血療法委員会を選定する際には、外部の者及び医薬局血液対策課に所属する者を少なくともそれぞれ1名以上加えた提案書技術審査委員会を設置し、公正な選定を行うものとする。尚、選定に際しての議事録などを医薬局血液対策課に

報告すること。

研究期間：契約締結日から令和 9 年 3 月 12日（金）まで

研究費用：選出された8カ所の合同輸血療法委員会の 1 研究当りの研究費は 80 万円前後までとする。ただし、本研究費の支払方法は精算払いとし、事業終了後に請求書を提出するものとする。

報告書の提出：本委員会は事業の終了した日から起算して1ヶ月を経過した日又は令和9年3月12日（金）のいずれか早い日までに事業実績報告書を提出するとともに、各合同輸血療法委員会で実施した調査研究の研究報告書（紙媒体3部、電子媒体）、わかりやすい成果の概要図（スライド1枚程度、電子媒体）及び本委員会で調査研究の結果を分析した簡素な報告書を提出する。

調査結果の報告：

- （1）厚生労働省のホームページにて結果を公表する。
- （2）薬事審議会血液事業部会適正使用調査会において、当該調査結果について報告を依頼する。なお、当該発表については、研究代表者又は研究代表者から委任された者が実施すること。

研究事務局：日本輸血・細胞治療学会 血液製剤使用適正化方策調査研究事業事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-14 ユニテビル 5 階

Tel: 03-5804-2611 Fax: 03-5804-2612

E-mail: info@mail.jstmct.or.jp